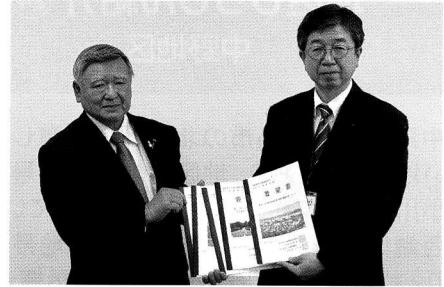


国・県要望活動

連合会では、国や県などが所管する道路や河川の整備・改修、信号機の設置や交通規制などについて、諸課題の解決に向け、地域の声を直接伝えるため、所管機関に対し、要望活動を実施しています。

今年度は、昨年度以前からの継続要望として県北建設事務所へ5件、要望しました。

要望案件はいずれも、子どもからお年寄りまで安全安心で快適な生活を送るために、大変重要な課題でありますので、引き続き国や県に対して地域の声を直接伝えてまいります。



■要望書を手渡す吾妻連合会長

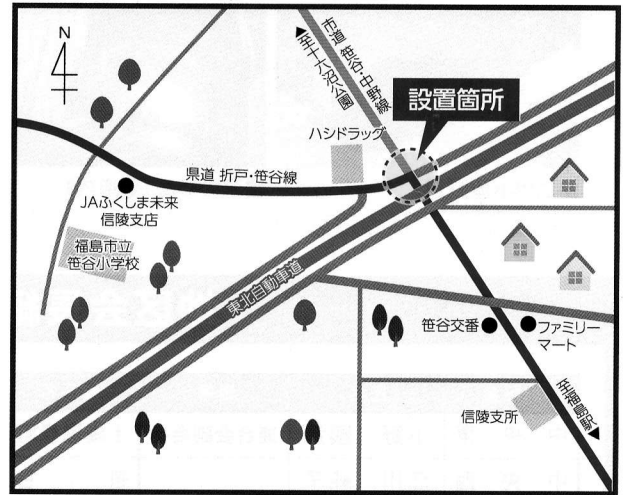
要望内容	地区名	区分	件名
	渡利地区	継続	都市計画道路矢剣町渡利線の整備促進について
	杉妻地区	継続	濁川における鳥谷野堰の改修計画の早期策定と堰橋の拡幅について
	大波地区	継続	国道115号の整備改善について
	飯坂方面	継続	国道399号(仮称)飯坂東バイパスの整備促進について
信夫地区	継続	永井川地区の濁川・平田川の水害対策について	

平成27年度要望 交差点における安全対策について ～信号機が設置されました～

福島市街地方面から道の駅ふくしま方面へ向かう「県道折戸・笹谷線」と「市道笹谷・中野線」の交差点部は、南北に道幅が広く、自動車のスピードが出しやすい状況にありました。

さらに、東北自動車道の側道もあり多方面から車両や人が行き来する、複雑な交差点でありながら、信号機がなく、歩行者は横断に苦労しておりました。

連合会では、安全対策の観点から、平成27年度に信号機の設置を要望しておりましたが、令和5年3月に信号機が設置されました。



信号機設置前



■平成27年要望当時

信号機設置後



■令和6年2月撮影